

## 第76回神奈川県環境審議会議事録

日時：令和5年5月29日（月曜日）14時から15時55分まで

場所：神奈川県庁新庁舎8階議会第4会議室及びWeb会議

出席委員：青柳委員、大河内委員、落合委員、片岡委員、片桐委員、鎌形委員、  
齊藤委員、白井委員、鈴木委員【会長】、すとう委員、高槻委員、藤倉委員、  
古米委員、本間委員、松崎委員、本山委員、吉川委員、吉坂委員

### 1 開会

- ・ 環境農政局長あいさつ
- ・ 出席委員数が過半数を超えており、会議が有効に成立していることを確認
- ・ 傍聴者の確認（傍聴希望者なし）
- ・ 議事録署名は、会長及び副会長にて行うことを確認
- ・ 新委員紹介等

### 2 議題

#### 審議事項（1）副会長の選出について

##### 【鈴木会長】

では、議事に入ります。まず、審議事項（1）副会長の選出についてです。

副会長は、神奈川県環境審議会条例第4条第1項の規定により、委員の皆様の互選により選出することとなっております。また、第1回環境審議会での了解事項として、副会長は県議会議員の中から選出することとされており、皆様から御推薦をいただき、お諮りして決定したいと思っております。いかがでしょうか。

（異議なし）

異議がないようですので、そのようにいたします。

副会長に、どなたか御推薦いただけませんかでしょうか。

##### 【齊藤委員】

川本委員を推薦させていただきます。

##### 【鈴木会長】

ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。異議がないようですので、川本委員に副会長をお願いしたいと思います。本日は御欠席ですが、よろしくお伝えいただきたく思います。

#### 審議事項（2）神奈川県環境基本計画の改定骨子案について

##### 【鈴木会長】

それでは、審議事項（2）に入ります。神奈川県環境基本計画の改定骨子案についてです。本件と審議事項（3）の「神奈川県地球温暖化対策計画の改定骨子案について」

及び審議事項（４）の「神奈川県循環社会づくり計画の改定骨子案について」につきましては、知事から諮問書が提出されています。

はじめに、環境農政局長から諮問書について説明をお願いします。

**【環境農政局長】**

委員の皆様、諮問書の写しを御覧いただければと存じます。

会長のお話にありましたとおり、今年度はこちらに記載の１から３までの３つの計画を改定することとしております。いずれも今年度末の改定を予定しているため、諮問書は３つの計画をまとめた形としております。本日、環境審議会に諮問し、７月の環境基本計画部会、８月の環境審議会で御審議いただいた後、１２月に答申を頂ければと存じます。

それぞれ２枚目以降に記載の改定理由を添えて諮問いたします。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【鈴木会長】**

それでは改めて、環境基本計画の改定骨子案について、事務局から説明をお願いします。

**【加藤環境計画課長】**

(資料に基づき説明)

**【鈴木会長】**

ただいまの説明内容について、御質問、御意見がございましたらお願いします。

**【片桐委員】**

単純な誤植だと思うのですが、資料１－１の２ページの「骨子案の概要」のところで、「神奈川県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例」と書いてありますが、このままでよいのですか。

**【加藤環境計画課長】**

条例の名称がこのようになっております。

**【鈴木会長】**

その他、いかがでしょうか。

**【片岡委員】**

そもそもの考え方についてお伺いしたいと思います。各施策等の方向性で、横断的な取組というところがございまして、横断的な取組をハイライトしていただくことは非常に良いことかと思えます。ただ、横断的な取組というと、各分野を横断的にという意味だと思うのですが、この骨子案だと、各主体による自分事化や環境教育といったことになっていて、これらも横断的な取組ではありますが、本来の、分野ごとを統合したような取組という部分が、少し欠けているかなと思います。「横断的」という文言でよいのかどうか、内容とタイトルに少し違和感があると思いますので、考えをお伺いできればと思います。

### 【加藤環境計画課長】

横断的な取組というタイトルにしておりますけれども、各分野に共通する事項と本来の横断的という意味合いの内容と、それぞれあると思っています。環境教育とか、多様な主体との連携といった部分は、主に各分野の共通事項と考えておりますが、素案に向けて、もう少し横断的といった視点からの内容を詰めてまいりたいと考えております。

### 【片岡委員】

もちろん環境教育などは非常に重要だと思いますので、その点はこのままでよいと思うのですが、やはり、分野間の統合、分野間の調整といった部分が非常に重要な点になると思いますので、是非、御検討いただきたいと思います。

### 【鎌形委員】

横断的な取組という話が出ましたので、関連して発言します。

環境問題の諸問題について横断的に取り組み、同時に色々な課題を解決していくということで、SDGsにもありますように、社会、経済の問題を含めて、解決していくという姿勢が重要だと思います。

冒頭の局長の御挨拶でも、同時解決といったことに言及されていたのですが、そういう取組をすることによって、いかに効果があるか。つまり、この環境基本計画における取組を進めることで、色々な問題、地域、経済、健康の問題といったものの解決にも資するというのを、県民にもしっかりと訴えていくことが重要ではないかと思います。

そこで骨子案を見ていくと、横断的な取組という部分ですと、32 ページに「環境以外の分野に影響を与える主な例」が挙げられております。これはこれで、しっかりと挙げていただきたいのですが、例を挙げるというよりは、どのような効果があるか。県民の暮らしや事業なりに、どのような良いことがあるかという点を、しっかりと分かる形にしていだけたらと思います。

### 【高槻委員】

骨子案の1 ページ「改定の目的」についてです。「コロナ感染症は、社会活動に大きな変化をもたらし、新たな生活様式の下での経済復興には、環境に配慮したグリーンリカバリーの視点が必要」と書かれていますが、コロナ問題とグリーンリカバリーが必要ということの繋がりがよく分かりません。

高度経済成長期には、環境・自然保護がおざなりになり、二次的に扱われていたが、今はそういった時代ではないので、環境に配慮する必要があるというのは、そうだと思います。でもそれは、コロナとは関係ないのではありませんか。コロナ禍の後で起きた問題というのは何なのか、コロナによって起きた神奈川県の問題として、何が生じたのかを明確にすべきです。グリーンリカバリーというカタカナ用語も気になります。

### 【加藤環境計画課長】

コロナ禍からの経済復興として、環境面にも配慮したグリーンリカバリーが必要と言われております。コロナによって、社会や生活スタイルがかなり変わってきており、例えば、テレワークが進むなど、新たな生活様式が定着し、家庭や産業にかなりの影響が見受けられ、温室効果ガスの排出量も減少しているといった状況になっております。

今後、コロナ禍から通常の社会生活に戻っていく中で、温室効果ガスの排出量が以前の状態に戻っていく形になると思われませんが、コロナの影響によって一時的に減少した

状態を維持し、さらに削減に向けた取組を進めていく必要があります。いずれにしましても、コロナが人々の生活様式に多大な影響を与えている点を踏まえつつ、気候変動対策と経済復興の両立を図っていく必要があると考えております。

#### 【高槻委員】

同じお話の繰り返しで、あまり納得できません。コロナ禍からの経済復興には、例えば、県民の生活様式の変化に配慮するとか、そういうことならいいと思うのですが、経済よりも環境という感じで、「グリーンリカバリー」という表現がここにあるのは、私には、すんなりとは入ってきませんでした。

続けて、違和感という意味ですと、4ページの「新型コロナウイルス感染症の拡大による影響」のところに、グリーンリカバリー、それからサステナブルリカバリーとあるのですが、「持続可能な経済復興である『サステナブルリカバリー』」というの、漢字をカタカナに変えただけで、こういう日本語の使い方は、非常によろしくないと思います。「持続可能な復興を実現していく」とすれば十分であって、却って分かりにくくなるようなカタカナ語を乱用するのは、よくないと思います。

#### 【鈴木会長】

グリーンリカバリーについては、コロナの影響で温室効果ガスの排出量は減ったように見えるけれども、そのまま元の生活に戻ると排出量が増えてしまうのは困るので、何とか増やさないで復興することを目指そうという趣旨の記述だと思うのですが、今の御指摘のように、表現の仕方について少し工夫していただいたらどうかと思います。御検討をお願いします。

#### 【青柳委員】

資料1-1の3(6)指標の設定の部分です。自然環境の指標も2030年度数値とありますが、他の部分では30by30について書かれているにも関わらず、ここの指標には30by30の話が全く取り上げられていないというのは、将来的に少し困ったことになるかもしれません。国際動向を踏まえて計画を改定するのであれば、過去に使ってきた指標である県民ニーズ調査結果だけではなく、そういった動向をきちんと反映するような指標をここで使ってほしいなということです。

2つ目は、気候変動の指標も2030年度数値が置かれていて、今の段階で問題ないと思うのですが、パリ協定における数値目標の取り扱いとしては、5年ごとに改定することが協定に織り込まれています。2020年度に2030年度目標を設定していますが、5年経つと、2025年までに日本政府が提出する数値目標は2035年目標に変わるわけです。既に、イギリスやオーストラリアなど、いくつかの国は2035年目標を提出しています。日本政府も提出することになりましたら、この数値が5年ごとにどんどん変わっていくこととなります。改定後の基本計画は、5年以上の計画期間を持ちますので、目標値が変わっていくことに、どう対応していくかということも、今の時点で考えておかななくてはいけないのではないかなと思います。

3つ目は、多様な主体との連携による施策の推進ですが、こういう曖昧な書き方をすると、色々な人に呼びかけました、で終わってしまうので、もう少し具体的に書き込んだ方がいいのではないかなと思います。例えば、非常に重要な問題として、運輸交通は非常にCO<sub>2</sub>発生量が多いので、どこの国でも、また国際機関でも非常に重要視しているけれども、神奈川県気候変動の施策としては、あまり挙がってきていないようです。県庁内であっても、部署が違うところとの協働とか、当然ながら県民との交流とか、具体

的にパートナーシップの相手先を書き込んだ上で、その相手先とどのような協働体制を組んでいくかということを中心に検討した方がいいのではないかと思います。

#### 【羽太自然環境保全課長】

1点目についてお答えいたします。

今回、国家戦略で示された30by30につきましては国際目標を踏まえてのものですが、この国家戦略を受けて、今後、地域に向けて、各自治体に向けて、地域戦略の改定の手引きというのが示される予定です。この環境基本計画と並行して、本県の地域戦略に相当する生物多様性計画も、同時に改定することとしております。

30by30は非常に新しい概念ですが、古くて新しいとも言えます。これまで本県でも積み上げてきた地域制緑地ですとか、自然公園、こういった保護されている面積をどのようにカウントして、国の30by30に相当する指標として、どのように集計していくかということにつきまして、今後、検討してまいります。それが上手く計画に位置付けられるようであれば、もちろん位置付けていきます。本県における現状の数値と目標立てについては、これからの議論になるものと想定していますので、御意見をよく踏まえて、検討していきたいと思っております。

#### 【加藤環境計画課長】

続きまして2点目の気候変動の指標についてです。

この後に説明いたします、地球温暖化対策計画の数値目標等とも関係してきますが、本計画につきましては、社会情勢を踏まえて見直しを行うということにしております。温暖化対策計画の方も、計画の中間年度に当たる2027年度に施策の見直しを考えておりますので、その中で目標数値の見直しが必要となった場合には、施策の見直しとともに考えていく必要があると考えております。

3点目につきましては、多様な主体との連携の書きぶりにつきまして、委員の御指摘等も踏まえて、素案に向けて検討して参りたいと考えております。

#### 【白井委員】

本日、限られた時間の中で、環境基本計画、地球温暖化対策計画、さらに循環型社会づくり計画の改定骨子案について審議しなくてはならないということで、質問です。

説明を読みますと、それぞれが連携なり、補完なりをしているということですから、その関係性に応じてどこまで細かい議論をここすべきなのかということが決まると思っています。例えば、気候変動とか、循環型社会については、それぞれ、これから議論していく個別計画の中で細かいことを話すので、今はざっくりと審議すればいいのか、それとも基本計画は基本計画で、きちんと定量的なところまで決めることが必要なのかという点について、教えていただければと思います。

#### 【加藤環境計画課長】

詳細な部分は、個別計画のところで議論いただく形と考えております。その上で、環境基本計画は、環境分野の上位にある計画ということになりますので、総合的な視点から、全体を捉えての御議論をいただければと考えております。

【白井委員】

基本計画と個別計画の審議の順番を逆にするやり方もあったのかなとも思いますが、細かい話は次の議題で行うであろうということで、気候変動と循環型については、そういったことでよろしいですか。

基本計画については、主に資料で下線が引いてある部分について、問題がないかどうかを確認するということがよろしいのでしょうか。

【加藤環境計画課長】

下線部分につきましては、条例に基づく議会の議決が必要となるところでございます。審議会では、主には施策の全体的なつくり、体系ですとか基本的な方向性、そういったものを御議論いただいて、頂いた御意見は、個別計画の改定にもフィードバックしていければと考えております。環境基本計画については、下線部だけに限らず、全体の計画のたてつけといったものについて、御意見を頂ければと思っております。

【鈴木会長】

他にございますか。

それでは、御意見をいただきましたので、これを踏まえて、事務局の方で検討していただきたいと思っております。委員の皆様には、また後ほど考えが出ましたら、事務局の方にメール等で御連絡いただければと思っております。よろしく申し上げます。

なお、本件は7月の環境基本計画部会、8月の環境審議会でも御審議をいただく予定です。

### 審議事項（3）神奈川県地球温暖化対策計画の改定骨子案について

【鈴木会長】

それでは、審議事項（3）に移ります。事務局から説明をお願いします。

【加藤環境計画課長】

（資料に基づき説明）

【鈴木会長】

ただいま説明のありました内容について、御質問、御意見がありましたらお願いします。

【片桐委員】

資料2-2の15ページですが、部門別の削減目標ということで、各分野の削減目標が書かれております。その表の一番上のエネルギー転換部門（発電所等）がマイナス47%となっているのですが、この数値には東京電力横須賀火力発電所のデータも反映されているのでしょうか。

【加藤環境計画課長】

横須賀の方は、まだ稼働しておりませんので、反映しておりません。

**【片桐委員】**

横須賀火力発電所は出力が 130 万 kw という非常に大きなエネルギー量で、この計画そのものに大きく影響してくると思います。

部門別の項目にも書かれていないのは、まだ稼働してないためですか。

**【加藤環境計画課長】**

昨年度、脱炭素化に向けた総合的な対策を検討するに当たり、コンサルに委託して、2030 年度までの状況を踏まえておりますが、詳細につきましては、申し訳ありませんが、内容をもう一度確認し、改めて答弁させていただきます。

**【藤倉委員】**

検討体制についてですが、冒頭の御説明の中に、こちらの地球温暖化対策計画については別途に検討の体制もあるような御説明があったような気がしたのですが、審議会の環境基本計画部会で素案を審議することになるのでしょうか。

**【加藤環境計画課長】**

温暖化の関係では、事業活動温暖化対策計画書制度の見直しについては、事業活動温暖化対策部会といったものを設けています。そちらで並行して制度の見直しについて検討し、その内容を環境審議会の方にフィードバックしていくように考えております。

**【藤倉委員】**

そうしますと、計画書制度の方は、7月に地球温暖化対策計画の素案を審議する時点で、ある程度結果が出ているものという理解でよろしいのですか。

**【加藤環境計画課長】**

事業活動温暖化対策部会は、今のところ全部で4回ほどやる予定としております。1回目を7月末に行って制度見直しの考え方を整理し、9月に制度見直しの素案を部会の方で審議していただく。また、11月に見直し方針というものを概ね決定した上で、1月に再度見直し方針を審議します。最終的に、親会の環境審議会の方には、3月の下旬に諮りたいと考えております。

**【藤倉委員】**

今の御説明ですと、地球温暖化対策計画自体は先に答申がなされて、その後に計画書制度の決定がなされるので、計画書制度の結論が出る前に地球温暖化対策計画は作らねばならないということになるのでしょうか。

**【加藤環境計画課長】**

計画書制度については、親会には3月の末と言いましたが、8月下旬に制度見直しについて諮問しまして、12月にも審議をいただいた上で、3月ということになります。

藤倉委員がおっしゃるように、計画書制度の答申よりも、温対計画の答申の方が先に出る形にはなりますが、事業活動の計画諸制度の見直しについては、かなり細部にわたるところもありますので、大きなフレームについては温対計画の中で議論いただいて、詳細につきましては、事業活動の部会で詰めていければと考えております。

【藤倉委員】

はい。とりあえず承知しました。

【青柳委員】

全体的な印象になります。長期目標にカーボンニュートラルという言葉を使っておりますが、実態的には脱炭素ということで、いかにカーボンの排出を減らすかという側面が強調されている計画だと思います。ただ、細かな施策を見ていると、低炭素の時にはそれでよかったのですが、脱炭素になると結構しんどくなってくるように感じます。

2050年カーボンニュートラルには違いないのですが、最近のニュースを見ていると、二酸化炭素を取り込んで、それをさらにエネルギーに変えるといった技術が出てきていたりしますので、単に排出を削減するだけではなくて、二酸化炭素をいかに吸収するかという側面も考えた方が、色々な施策をしやすくなるのではないかと思います。これはちょっと非常に大きな転換なので、今後、そんなことも考えたらどうかというぐらいの提案ですが、いかがでしょうか。

【加藤環境計画課長】

今回の計画では、施策を大きな3つの柱で整理しております。その3つ目の「取組を加速させる工夫」の中に、イノベーションの促進であるとか、吸収源対策といったものを中柱として位置付けております。委員がおっしゃるとおり、吸収源対策も含めてやっていく必要があるだろうと考えております。特に、森林や海洋といった自然の吸収源対策については、ポテンシャルの問題もあり、なかなか難しいところはあるかもしれませんが、しかし、今後、カーボンニュートラルを目指すに当たっては、イノベーションといった技術革新によるところが大きいいため、自然の吸収減対策だけでなく、イノベーションを促進する取組についても力を入れていく必要があると考えております。

【鈴木会長】

その他にございませんでしょうか。

【加藤環境計画課長】

先ほど、横須賀火力発電所の御質問で保留させていただいた件ですが、数値につきましては、やはり横須賀火力は含まれておりません。あくまで、このエネルギー転換部門の削減目標については、国の温対計画に沿った割合としております。

これから横須賀火力が稼働していくといった状況を踏まえて、施策の見直しを中間年度に行いますので、先ほど環境基本計画のところでも削減目標を見直さないのかというお話がありましたが、おそらくその中間年度に施策の目標と合わせて、火力の稼働といったものを見ながら、部門別の数値目標がこれでいいのか、また見直しする必要があるかどうかといったことを考えていく必要があるだろうと考えております。

【白井委員】

資料の2-2などを確認させていただいたのですが、どの辺りに排出量の減らし口がありそうかなと思って見てみると、11ページのスマエネ計画の基本政策の表などを見ますと、2番の達成度が低く、運輸部門ですとか、やはり移動する時の自動車からの排出がなかなか減りづらいのかなと思えました。

あとは家で、特にZEHの方がなかなか普及しないということがあるようです。もちろん中小企業などはなかなか対応できないかと思うのですが、神奈川県という、自動



車産業も建築も大手企業があるイメージですので、そういうところと組んで波及させていくような、積極的な取組などを計画されていらっしゃるのでしょうか。

**【渡邊エネルギー課長】**

まず、運輸部門の取組についてでございます。県では運輸部門の取組として、2030年度までに県内で販売される新車乗用車について、全て電動化を図っていくという目標を掲げております。ここでいう電動車というのには、EV、FCVに加えてHVも含まれているのですが、このうちの特にEVとFCVの普及に向けて、色々取組を進めていきたいと思っております。

具体的に今やっているものとしては、EV、FCVの導入に対する補助ですとか、充電環境をいかに整備していくかといったところが大事なことだと思っております。また、EVは電気で動くわけですが、その電気自体を再生可能エネルギーで作った電気に変えていく必要があると思っております。ここは再生可能エネルギーの導入促進と両輪で進めていく必要があると思っております。

また、住宅の脱炭素化につきましては、ZEHの設置を進めていくというのが、かなり大きな割合を占めるのではないかと思います。今も補助を行っておりますが、ZEBも含め、設置のハードルはかなり高くはありますが、ZEHにすることによって省エネを図れる、再エネ利用も図れるということで、コストパフォーマンス的にもかなりよいということがございます。その点もしっかりと普及啓発を行っていきたいと思っております。

**【白井委員】**

ありがとうございます。エネルギー関係なので、もう1つだけ質問させてください。

再エネ化というのがかなりキーになってくると思っております。2021年に出された「かながわ脱炭素ビジョン 2050」を拝見しました。その中で、県内の再エネのポテンシャルには限りがあるので、県外の可能性なども探った方がよいとありましたけれども、再エネをどこで調達するかといったことについて、具体的な検討は進められているのでしょうか。

**【渡邊エネルギー課長】**

今までのかながわスマートエネルギー計画では、電力の地産地消というのを、大きな項目として掲げておりました。東日本大震災で、集中型電源である原子力発電所の事故があったということから、極力、分散型エネルギーシステムの構築に向けて進めていこうということを考えておりましたが、今回、地球温暖化対策計画を全面的に改正するに当たっては、まずは脱炭素ということを第一義的に掲げていきたいと思っております。それは、もちろん県内の再生可能エネルギーの導入促進を図るというのが大前提としてあるのですが、なかなか神奈川県には広い土地がないということもございますので、県内での再生可能エネルギーの導入促進に加えて、他の地域からの再エネ電力の購入といったものも必要になってくると思っております。

**【鎌形委員】**

県の役割を考える上で、神奈川県という地域でどのように脱炭素を進めていくかという、地域に即した視点がとても重要だと思います。気になるのが、県の中にも色々な地域があって、臨海部もあれば、山もあるし、住宅地もありますね。県内の地域ごとに、どのような姿で脱炭素を進めていくのか、そういった発想はないのかということです。先ほど言及がありました脱炭素ビジョンを先日ホームページで拝見しましたが、その中

では、それぞれの地域圏のイメージを描いて進めていくという発想があると思うのですが、温対計画自体の中で、そういうような発想というのはないのだろうかという質問です。

**【柏木エネルギー担当部長兼地球温暖化対策担当部長】**

鎌形委員のおっしゃるとおり、神奈川県は西から東、都市部と山間部、あるいは海洋に面したところでは気候も違いますので、それぞれの取組が違ってくるのは事実だと思います。御覧いただいた脱炭素ビジョンの中で、目指すべき姿、将来像として描いていますが、アプローチの仕方としては、横浜・川崎といった政令市との連携をどのようにしていくのかという点と、一方でその他の市町村では、まだ地球温暖化対策計画の区域施策編ができていないところもございます。県としては、そういったところを重点的に支援し、県下全域をボトムアップして、県内の温室効果ガス削減目標をクリアしていくということでございます。

今回、改定骨子案を作りましたので、こういったことも各市町村に、丁寧に御説明しながら進めていきたいと考えております。市町村ごとの取組が進みにくいところ、特にマンパワーが少なく温暖化対策になかなか取り組みにくいところもございますので、そういったところがどうすればボトムアップしてくるのかというのは、丁寧に意見を聞いてまいりたいと考えております。

**【鎌形委員】**

横浜・川崎という大都市圏の話が出ましたけれども、それ以外のところでも、しっかり取り組めるような計画を練っていただきたいと希望します。

**【高槻委員】**

環境基本計画の改定骨子案の13ページに、一覧表で主な取組というのがリストアップされておりますが、自然環境の保全というところで具体的な内容を見ると、丹沢、箱根、三浦半島といったように、いわゆる自然が豊かな場所が取り上げられていて、大都市のことが出てきていません。自然環境の保全は、自然環境が豊かな場所に関してだけでよいのでしょうか。

神奈川県を考える時に、東京都との大きな違いの1つとして、丹沢や箱根といった地域があるということと同時に、大都市があるということが大きな特徴であり、都市緑地についても計画の射程に入れるべきだと思います。良い環境が残っているところはもちろん大事ですが、都市の緑地は、ある意味でそれ以上に重要でもあるので、都市の緑地も配慮するという視点を入れて、少しでもよいので書き込んだらよいと思います。

**【羽太自然環境保全課長】**

丹沢、箱根と具体的な地域名を名指ししているのに並べて、4つ目の点で、都市エリアと記載しており、これは、まさに高槻委員から御指摘があったような、都市近郊あるいは都市の中で守られている身近な緑の保全ということです。これも環境基本計画上の重要な施策として位置付けております。その緑を守るための維持管理とか、新たに保全すべき土地をトラスト制度等で守っていくといったことを含めております。

その下の三浦半島エリアにつきましても、丘陵地、都市近郊を含めての場所となっております。こういった都市も含めて、地域特性に応じた生物多様性の保全というものを図っていきたいと考えております。

**【高槻委員】**

私がシカの研究をしていたということもあって、これまでの審議会での議論においても、自然環境分野だと丹沢のシカの話になり、都市緑地のことがほぼ話題として出てこなかったもので、見落としていました。もう少しだけ記述を追加してもらう方がいいかなと思います、失礼しました。

**【羽太自然環境保全課長】**

承りました。

**【大河内委員】**

温対計画の改定骨子案そのものに対する意見というよりも、ちょっと純粋な疑問です。先ほど、何名かの委員から言及がありました I G E S さんとの共同で作成していただいた「かながわ脱炭素ビジョン 2050」ですが、ホームページでは動画であったり、ビジョン本文が掲載されていますが、その他の普及啓発の状況など、どういった形で活用されているのでしょうか。というのは、県民がビジョンについて知っているような気があまりしません。発表から結構時間が経っており、脱炭素を本当に進めなければいけないという時には、こういった情報をどんどん拡散していかないといけないのかなと感じています。

環境基本計画の横断的な取組の中で、こういった具体的な素材の名前を出して、普及啓発を図るということを入れてもいいのかなと思ったので、お伺いしている次第です。

**【井上地球温暖化対策担当課長】**

委員がおっしゃるとおり、ホームページや動画等で普及啓発をしているほか、各業界の皆様から脱炭素についての講演・講義をしてほしいといった声に応じて職員が出向いて話をしたり、こういった改定計画の中に内容を盛り込んだりといった形で取り組んでまいりましたが、委員のお話をいただきましたので、今後も普及啓発に努めてまいります。

**【鈴木会長】**

それでは時間にもなりましたので、ここまでとさせていただきます。後で御意見がまた出てくると思いますので、事務局の方にメール等で送っていただけましたらと思います。事務局の方で、今日頂いた御意見と、これから届くメール等の内容を踏まえて、改定作業を進めていただきたいと思います。

本件も、先ほど申し上げましたように7月の環境基本計画部会、8月の環境審議会で審議をいただく予定です。その点についてもよろしくお願いします。

**審議事項（４）神奈川県循環型社会づくり計画の改定骨子案について**

**【鈴木会長】**

では、4つ目の議題に入ります。神奈川県循環型社会づくり計画の改定骨子案について、審議を進めたいと思います。事務局から説明をお願いします。

**【矢板資源循環推進課長】**

(資料に基づき説明)

**【鈴木会長】**

ただいまの説明内容について、御質問、御意見がございましたらお願いします。

**【齊藤委員】**

資料3-2の改定骨子案についてですが、国の法改正があって、県が計画を策定し、条例を改正、そして市町村は実施主体となっているという作りなのかなというふうに見ています。

そういった中で、6ページに循環型計画に基づくこれまでの主な取組ということがあります。広域自治体という県の立場からは、やはり、普及啓発や情報提供、協力依頼、こういったものが主になるということは分かるのですが、県単体として行っている施策というのがあるのを承知しております。例えば、県庁における再生利用等の推進ということは、県庁でやっている話だし、フードドライブに関しても既に神奈川県庁では実施しているわけですから、県がしっかり独自でやっているものについては、これまでの取組として1行記載してもいいと思います。

もう1点ですが、例えば、「かながわエコ10トライ」については皆さん当たり前に知っている言葉かもしれませんが、ぱっと見ただけではちょっとイメージしづらいので、括弧書きで県民の環境行動宣言という言葉を加えるとか、もう少し下の行にある小売店での「てまえどり」についても、全部ひらがなで書かれていて、これが今の用語なのだろうけど、括弧して手の前と書くといったような、もう少し分かりやすい、見てぱっと想像できるような資料の方がいいのかなと思いました。そこら辺はどうでしょうか。

**【矢板資源循環推進課長】**

御指摘ありがとうございます。県がやっていることにつきましては、全般的な計画というところで、主張する部分ではないと考えておりました。また、おっしゃるとおり、「てまえどり」ですとか「エコ10トライ」という用語をそのまま記載しておりましたが、素案作成に向けまして、そういった取組の紹介ですとか、説明書きに注意していきたいと考えます。

**【藤倉委員】**

この度、構成を変えて、従来のように一般廃棄物と産業廃棄物で分けるのではなくて、排出抑制・再使用、再生利用というように分けることをお考えのようです。事業者から見ると、一廃か産廃かというのは法令上の区分であって、事業系一廃でも再使用、再生利用が課題でありますし、不法投棄のようなことも起きています。そのため、このような枠組はすごく良いのかなと思う一方で、市町村から見ると、市町村は一般廃棄物に責任を持っており、むしろ県には産業廃棄物への対応をきちんとやってほしいという見方もあるかと思えます。どのように一廃と産廃の垣根を取り払って、このような構成で作っていかうとされているのかという点を教えていただきたいのが、1点目です。

2点目は、地球温暖化対策計画と一緒にですが、こちらの循環型計画についても、検討する場が別途あって、それと答申の関係があるのであれば、教えていただきたいと思えます。

**【矢板資源循環推進課長】**

委員がおっしゃるとおり、市町村からしてみると、県には産業廃棄物をしっかり、といった意見はあろうかと思いますが、廃棄物の排出抑制、再使用の推進の基本的なところの考え方は同様かと思えます。柱の中の書きぶりにつきまして、市町村が混乱しない

ような書き方をしていきたいと考えております。また、施策の柱の考え方については、このようにまとめていきますが、目標値の設定の部分については、一般廃棄物と産業廃棄物に分けていくことになろうかと思えます。

2点目につきましては、環境基本計画部会にて御意見等を頂いていきたいと考えております。

#### 【白井委員】

資料3-2の23ページ、目標設定部分ですが、2(4)については御説明でよく分かったのですが、2(3)については、目標値の達成は困難であるのだけれども、これが指標として適しているからそのままにするといった説明になっていて、この計画に沿って何か行動しようと思っている県民の立場になって読むと、何をすればいいのかが分かりづらいと思えます。

紙ごみの次に効果が出そうなものが何か、例えばプラスチックであれば、プラスチックの再生利用率を目標にするとか、効果が目に見えるようなものにする方がよいのではないかという意見です。

#### 【矢板資源循環推進課長】

プラスチックの再生利用率につきましては、プラスチック資源循環推進等計画で、2030年プラごみゼロを目指した目標を設定しておりますので、そちらの方に委ねて、循環型社会づくり計画においては、全般的な部分ということで、プラスチックに特化した目標設定ではなく、市町村の方でも、プラスチックだけではなく、資源化、例えば生ゴミの堆肥化といったことを計画しているところもございますので、それらも含めた形での目標設定としたいと考えております。

#### 【白井委員】

目標値の設定にあたっては現状も踏まえて設定していただければいいかなと思います。プラスチックに係る取組については、以前にも御説明いただいたので了解しておりますが、特にすみ分けをする必要はないと思いますので、どちらからもメンションしていいのかなと思っています。

#### 【本間委員】

意見ではなくて質問です。

教育・学習ということが書かれていて、私も、若い方やお子さんたちに対する教育は非常に重要だと思います。大人に向けてとは全く違うアプローチ、例えば小学生であれば全く違うアプローチがあると思います。教育・学習について、色々と書かれていますが、今まではどのようなことが実施されていて、その実績を見ようとした場合にはどこで発信しているのか教えていただければと思います。

#### 【矢板資源循環推進課長】

個別分野になりますけれども、プラスチックですとか、食品ロスにつきましては、環境の出前講座などによる学校に行つての取組など、直接的な普及啓発を行っております。また、消費者教育ですとか、食品ロスに関しては食育と連携した取組、環境学習リーダーといった研究機関で行っている取組を通じた教育を行っております。

また、排出事業者に向けましては、産業廃棄物を多量に出している事業者に対する自主管理事業という支援を行っております。そういった場におきまして、再生利用の促進や優良事例の紹介といった場を設定しております。

その他には、環境関連技術の研究を行って、その研究発表の場を通じた取組も行っています。市町村においては、ごみ処理施設に小学生が行くといったこともあります。市町村が使えるような映像教材の作成ですとか、そういったことを行いまして、市町村の支援もしているところでございます。

#### 【本間委員】

今おっしゃっていた映像教材、あるいはこういうところに行きました、こういうことやりましたといったことを、県のホームページなどで見ることはできるのですか。

#### 【矢板資源循環推進課長】

個別の施策としては、こういったことをやりましたという報告を載せたりはしているのですが、循環型社会づくり計画に紐付けた形での掲載はしておりません。循環型計画においては、計画の進捗報告において触れる形となっております。

#### 【大河内委員】

今回、目標項目を見直すということで、2（4）の産業廃棄物の最終処分量というのを候補に挙げていただいております。考え方としては非常にすっきりしていると思って聞いていたのですが、一方で、資料3-2の18ページを見ますと、産業廃棄物の排出量自体は増加すると予測されていて、特に建設業からのがれき類が増加するとされています。建設廃棄物に関しては、かなりの部分は既に有効利用されていますが、重量としては非常に重いので、増えてしまうと最終処分量も増えるのかなと予測しました。

そこで1つの考え方として、産業廃棄物の発生量に対する最終処分の割合といった項目もあるのかなと思ったのですが、あえて最終処分量にしようと思われた理由をお聞かせいただければと思います。

#### 【矢板資源循環推進課長】

産業廃棄物の排出実態として、建設系についてはクリアではあるのですが、他の分野につきましましては多種多様な排出実態があり、業種ごとに設定することが困難な状況でございます。建設系につきましましては、建設リサイクル法の施行もあつて資源化していくという方針で、ここについてはクリアです。

色々な排出実態がある事業者の皆さんへの呼び掛けとしては、県としては廃棄物ゼロ社会を掲げて、最終処分量を減らしていくという、シンプルに分かりやすくという考えで、これを目標にしたところ です。

排出量に対する最終処分量とした場合、排出実態について、どういった業種がどういう割合かということ解析するのは、なかなか難しいところもございまして、こういった形にさせていただきました。

#### 【大河内委員】

必ずしも業種別にしなくても、トータルでいいのかなと思ったのですが、やはり割合で見るというのは、業種別に評価をしないと、何かおかしいことが起こるのでしょうか。

**【矢板資源循環推進課長】**

正直なところ、建設系や、電気水道業など汚泥を多量に排出しているようなところは実態が分かっているのですが、その他の業種につきましては、実態把握の部分もなかなか難しいところがあります。そこでの目標値、この業種についてはこういう目標値という業界の設定はあろうかと思うのですが、そこがなかなか難しいところがありましたので、最終処分量ということでまとめさせていただきました。

**【鎌形委員】**

先ほども、施策体系の見直しについての言及がありました。大柱Ⅰの資源循環の推進は、従前は一廃と産廃という、ある意味、責任主体によって分けている形だったと思いますが、今回の改定では、いわゆる3Rの対応に沿って分けています。分け方には色々な考えがあるので、県の考えに沿ってやっていただければと思うのですが、今回は、排出抑制・再使用を独立させており、おそらくその意図としては、リデュース・リユースを1つのかたまりとして捉えることの重要性があり、これらは施策面ではなかなか難しい部分だと思うのですが、その重要性をお考えになったから、こういうような分類にされていると推測します。そうすると、これが実際に進んでいるのかどうか、指標としてどう捉えるのかということが大事なのではないかと思います。

生活系ごみ1人1日当たりの排出量が指標として掲げられていますが、リデュース・リユースをこれだけしっかりと位置付けられる中で、指標がこれだけなのかなという感じもありまして、非常に難しい点はあると思いますけれども、何か他に考えられないのかということをお聞きしたいと思います。

**【矢板資源循環推進課長】**

家庭系ごみについては、一般の方にも分かりやすく、1人1日当たりの排出量を継続したいと考えております。

事業系の廃棄物については、排出抑制、再使用の推進に関する目標として、これまでは、事業活動による廃棄物のGDP当たりの排出量としておりました。GDPが上がった場合は排出量が上がっても、経済活動が活発であるからこそということで、その変動を見ておりました。今回、その目標を、産業廃棄物の単純な排出量に変えた意図としては、景気が上がって経済活動が活発になったとしても、資源を有効に利用し、廃棄物の排出量は削減していただきたいということです。目標としては大きな変更かなと考えております。事業活動をされている方には、廃棄物を出すと言われてしまうと受け取られてしまうところもあるかと思っております。

**【鎌形委員】**

産廃のところが気になっていたのですが、まさに排出の量ということで、いわゆる原単位ではなく、総量でしっかり押さえて行くという発想だと思います。それは、リデュースにとって非常に大切な視点だと思いますので、なかなか難しいことだと思いますが、この指標をしっかり評価していき、しっかり取り組んでいただければと思います。

**【鈴木会長】**

そろそろ時間もきましたので、よろしいでしょうか。これで審議を終わりにして、後で何か思い付かれたことがあれば、メール等で御連絡をいただくという形にしたいと思います。事務局の方も、今の御意見等を踏まえて素案を考えていただきたいと思います。

7月の環境基本計画部会、8月の環境審議会で審議をいただくというのは、先の議題と同じです。よろしく申し上げます。

## 報告事項（１）神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画の素案について

### 【鈴木会長】

それでは、最後の報告事項に移らせていただきます。

報告事項は、神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画の素案についてです。事務局から説明をお願いします。

### 【関大気水質課長】

(資料に基づき説明)

### 【鈴木会長】

ただいまの説明にありましたように、基本的には基準を達成できているということで報告事項となっております。

時間の都合上、御質問の時間は予定しておりませんが、何かございましたらお受けしたいと思います。よろしいですか。それでは、御質問等が出てきましたら事務局の方に御連絡をいただければと思います。

盛りだくさんでございましたが、予定しておりました議事は終了いたしました。事務局から何かありますでしょうか。

### 【事務局】

(事務連絡)

### 【鈴木会長】

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。長時間にわたり、皆様ありがとうございました。